

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業  
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 島根県介護福祉士会

4. 日 時 (全5回)

1回目：令和7年9月28日(日) 9:15 ~ 16:35 (予定)

2回目：令和7年10月5日(日) 9:15 ~ 16:30 (予定)

3回目：令和7年10月26日(日) 9:15 ~ 16:15 (予定)

4回目：令和7年12月14日(日) 9:15 ~ 16:30 (予定)

5回目：令和7年12月20日(土) 9:15 ~ 16:05 (予定)

5. 会 場 ビッグハート出雲 黒のスタジオ  
〒693-0008 島根県出雲市駅南町1丁目5

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材

②日本語能力試験N3程度以上の方

③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和7年度の受験予定者

・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 15名

9. 申込方法 別紙申込書により郵送またはFAXで島根県介護福祉士事務局へお申込みください。

10. 募集期間 令和7年7月20日(日)～令和7年8月24日(日)

※(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

11. 受講料 無料

12. 問合せ先 一般社団法人島根県介護福祉士会事務局

〒699-0202 松江市玉湯町湯町334-3 シンジコーレ松江 内(担当:山本)

Fax0852-33-7295 TEL 0852-33-7294